

平成29年度

水管理・国土保全局関係予算配分概要

目 次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 都道府県別等配分額	5
V. 配分箇所の具体事例	9
VI. 新規事業等	13

平成29年3月

I. 予算配分方針

1. 配分方針

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 魅力ある水辺空間の創出や、良好な自然環境の創出等の地域経済、観光振興等に貢献する取組を推進。
- 公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等、効率的な事業を推進。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

2. 配分事業費

通常 6,917 億円

- ※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄 175 億円、補助 241 億円（国費ベース）がある。

復興（参考：復興庁一括計上分） 68 億円

- ※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄 71 億円、補助 998 億円（国費ベース）がある。

Ⅱ. 予算配分総括表

1. 通常

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
治水事業等関係	443,337	167,053	610,390	79,010	—	79,010	522,346	167,053	689,400
河 川	217,170	113,877	331,047	26,788	—	26,788	243,958	113,877	357,835
ダ ム	124,276	52,477	176,753	49,016	—	49,016	173,292	52,477	225,768
砂 防	89,713	700	90,413	3,206	—	3,206	92,919	700	93,619
海 岸	12,177	—	12,177	—	—	—	12,177	—	12,177
下水道事業関係	—	—	—	2,336	—	2,336	2,336	—	2,336
下 水 道	—	—	—	2,336	—	2,336	2,336	—	2,336
合 計	443,337	167,053	610,390	81,345	—	81,345	524,682	167,053	691,736

(単位：百万円)

区 分	国庫債務負担行為 (ゼロ国債)		
	本省配分	一括配分	計
治水事業等関係	2,931	32,059	34,990
河 川	1,340	25,555	26,895
ダ ム	—	6,504	6,504
砂 防	1,290	—	1,290
海 岸	300	—	300
合 計	2,931	32,059	34,990

- (注) 1. 直轄及び国庫債務負担行為(ゼロ国債)の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 直轄及び国庫債務負担行為(ゼロ国債)のダムには、利水者負担金を含む。
 3. 直轄のダムには、他に水資源開発事業交付金32,390百万円(公共費ベース)がある。
 4. 他に災害復旧関係事業(復興庁一括計上分を除く)として、直轄17,511百万円、補助24,129百万円(国費ベース)がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 復興(参考：復興庁一括計上分)

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
河川津波対策等	6,847	—	6,847	—	—	—	6,847	—	6,847
合 計	6,847	—	6,847	—	—	—	6,847	—	6,847

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 他に災害復旧関係事業(復興庁一括計上分)として、直轄7,123百万円、補助99,836百万円(国費ベース)がある。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

Ⅲ. 事業別概要

1. 通常

(1) 河川事業

【治水対策】

- 「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に実施する。また、平成28年の相次ぐ台風災害による被害状況等を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川へ拡大する。本取組の一環として、淀川（京都府、大阪府）等において河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
- 大河津分水路（新潟県）の改修等、治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策を重点的に実施し、整備効果の早期発現を図る。
- 鬼怒川（茨城県）、十勝川（北海道）や小本川（岩手県）等、近年激甚な水害が発生した地域等において、住民の避難を促すソフト対策と併せて、河道掘削、堤防のかさ上げ等を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
- ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、嘉瀬川（佐賀県）等において、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進する。

【地震・津波対策】

- 切迫する南海トラフ巨大地震等に備えるため、木曾川（三重県）等において、河川堤防等の耐震・液状化対策等を引き続き実施し、早期に津波浸水リスクの高いゼロメートル地帯等の安全性の向上を図る。

【水意識社会への展開】

- 流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、笛吹川（山梨県）等において、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等を推進する。

【公共施設のストック管理・適正化】

- 河川管理施設等の所要の機能を確保するため、旭川（岡山県）等において、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

(2) ダム事業

- 抜本的な治水安全度の向上等を図るため、八ッ場ダム（群馬県）や大分川ダム（大分県）等においてダム本体工事を実施するとともに、設楽ダム（愛知県）等において転流工工事を実施するなど、整備を推進し効果の早期発現を図る。
- 新たな施工技術等を用いて既設ダムを有効活用し、治水・利水能力の向上を図るため、ダム再生を推進する。
 - ・ 鹿野川ダム（愛媛県）においてトンネル洪水吐を新設するなど、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等を実施する。
 - ・ 既設ダムの改造や容量の振替等を実施して、治水・利水機能を効率的に向上させる鳴瀬川総合開発事業（宮城県）を、実施計画調査段階から建設段階に移行する。
 - ・ ダム再生の候補箇所を全国的に調査するとともに、具体的に矢作ダム（愛知県、岐阜県）等においてダム再生の実施に向けた諸元等について検討するなど、ダム再生を推進する調査を新たに実施する。

(3) 砂防事業

- 広島西部山系（広島県）や白川水系阿蘇大橋地区（熊本県）、阿蘇地区（熊本県）等、近年甚大な被害を受けた地域において、短期集中的に砂防堰堤の整備等を実施し、再度災害の防止を図る。
- 上流域が荒廃し、土砂流出の著しい紀伊山系（奈良県、和歌山県）等において、計画的に砂防堰堤の整備等を実施し、下流市街地の安全性の向上を図るとともに、切迫する南海トラフ巨大地震等に備えるため、由比地区（静岡県）等において地すべり防止工事等を実施し、災害リスクの高い地域の安全性の向上を図る。
- 火山活動の活発化に伴う土砂流出の増加や砂防設備の老朽化等に対応するため、桜島（鹿児島県）において、砂防堰堤の除石や補修等を実施し、砂防管理の取組を強化するとともに、砂防設備の長寿命化を図る。

(4) 海岸事業

- 切迫する南海トラフ巨大地震等による津波や近年被害が発生している高波等に備えるため、東播海岸（兵庫県）等において、海岸堤防等の津波・高潮対策を重点的に実施し、災害リスクの高い地域の安全性の向上を図る。
- 本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ島（東京都）の管理に万全を期すため、島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。

(5) 下水道事業

- バイオマスの一つである下水汚泥の活用による循環型社会の実現等を推進するため、秋田県県北地区等において、PPP/PFI手法による民間のノウハウを最大限生かした事業を実施し、下水汚泥のエネルギー化等を図る。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

- 東日本大震災において甚大な被害が発生した旧北上川（宮城県）において、河川堤防等の耐震・液状化対策等を実施し、被災地の復旧・復興を加速する。

IV. 都道府県別等配分額

1. 通常

[直轄事業]

(単位：百万円)

区分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	32,687 (12,903)	19,021 (9,296)	6,844	625	59,177 (22,199)
関東地方整備局	71,743 (21,957)	45,486 (9,642)	12,578	3,106	132,913 (31,599)
北陸地方整備局	25,302 (9,277)	5,484 (3,228)	20,531	2,919	54,236 (12,505)
中部地方整備局	30,536 (13,089)	17,965 (4,513)	14,369	2,382	65,253 (17,603)
近畿地方整備局	42,857 (12,020)	12,912 (3,847)	10,458	686	66,913 (15,867)
中国地方整備局	21,200 (9,785)	5,323 (5,233)	7,054	549	34,125 (15,018)
四国地方整備局	15,632 (5,633)	20,493 (2,554)	4,829	888	41,842 (8,187)
九州地方整備局	43,180 (16,953)	22,802 (5,286)	9,804 (700)	550	76,336 (22,939)
小計	283,137 (101,618)	149,484 (43,600)	86,467 (700)	11,705	530,794 (145,917)
北海道開発局	47,909 (12,259)	24,725 (6,349)	3,946	472	77,053 (18,608)
沖縄総合事務局	-	2,543 (2,528)	-	-	2,543 (2,528)
小計	47,909 (12,259)	27,268 (8,877)	3,946	472	79,596 (21,136)
全国計	331,047 (113,877)	176,753 (52,477)	90,413 (700)	12,177	610,390 (167,053)

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. ダムには、利水者負担金を含む。

3. ダムには、他に水資源開発事業交付金32,390百万円（公共費ベース）がある。

4. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄17,511百万円（国費ベース）がある。

5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

6. 下段（ ）内書きは一括配分である。

[補助事業]

(単位：百万円)

区分	治水事業等関係				下水道事業 関係	合計
	河川	ダム	砂防	計		
北海道	-	2,955	-	2,955	-	2,955
青森	-	693	-	693	-	693
岩手	5,810	4,643	700	11,153	-	11,153
宮城	1,300	230	-	1,530	-	1,530
秋田	660	-	-	660	273	933
山形	2,064	1,364	-	3,428	-	3,428
福島	-	1,490	-	1,490	-	1,490
茨城	-	-	-	-	-	-
栃木	550	-	150	700	-	700
群馬	-	-	-	-	-	-
埼玉	1,000	-	-	1,000	-	1,000
千代田	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	426	426
山梨	-	-	-	-	-	-
長野	-	519	50	569	-	569
新潟	156	3,621	-	3,777	-	3,777
富山	-	-	-	-	-	-
石川	-	-	-	-	-	-
岐阜	-	2,975	-	2,975	-	2,975
静岡県	-	-	-	-	-	-
愛知県	1,150	-	-	1,150	-	1,150
三重	-	735	-	735	-	735
福井	-	3,359	-	3,359	-	3,359
滋賀	-	-	-	-	-	-
京都	3,000	-	-	3,000	-	3,000
大阪	-	8,000	-	8,000	-	8,000
兵庫県	1,080	-	300	1,380	-	1,380
奈良	-	-	-	-	-	-
和歌山	1,708	-	-	1,708	-	1,708
鳥取	-	-	-	-	-	-
島根	-	1,868	-	1,868	-	1,868
岡山	-	-	20	20	-	20
広島	-	-	120	120	-	120
山口	-	5,204	-	5,204	-	5,204
徳島	1,620	-	-	1,620	-	1,620
香川	-	4,911	-	4,911	-	4,911
愛媛	-	-	-	-	-	-
高知県	1,310	847	-	2,157	-	2,157
福岡	1,538	2,941	-	4,479	1,409	5,889
佐賀	-	-	-	-	-	-
長崎	-	692	-	692	-	692
熊本	3,620	-	1,150	4,770	-	4,770
大宮	222	1,970	160	2,352	-	2,352
宮崎	-	-	-	-	-	-
鹿児島	-	-	556	556	-	556
沖縄	-	-	-	-	-	-
小計	26,788	49,016	3,206	79,010	2,108	81,118
日本下水道事業団等	-	-	-	-	227	227
合計	26,788	49,016	3,206	79,010	2,336	81,345

- (注) 1. 河川とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業を指す。
ダムとは、ダム建設事業を指す。
砂防とは、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、地すべり激甚災害対策特別緊急事業を指す。
2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、補助24,129百万円（国費ベース）がある。
3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

[国庫債務負担行為（ゼロ国債）（直轄）]

(単位：百万円)

区分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	3,390 (3,260)	1,365 (1,365)	120	-	4,874 (4,625)
関東地方整備局	4,874 (4,070)	928 (928)	-	-	5,802 (4,998)
北陸地方整備局	1,999 (1,899)	358 (358)	626	-	2,983 (2,257)
中部地方整備局	2,651 (2,645)	521 (521)	330	300	3,801 (3,166)
近畿地方整備局	3,569 (3,508)	294 (294)	194	-	4,057 (3,802)
中国地方整備局	2,097 (2,065)	867 (867)	-	-	2,964 (2,932)
四国地方整備局	1,351 (1,335)	342 (342)	-	-	1,693 (1,677)
九州地方整備局	4,988 (4,897)	485 (485)	-	-	5,473 (5,382)
小計	24,917 (23,679)	5,160 (5,160)	1,270	300	31,647 (28,839)
北海道開発局	1,978 (1,876)	731 (731)	20	-	2,729 (2,607)
沖縄総合事務局	-	613 (613)	-	-	613 (613)
小計	1,978 (1,876)	1,344 (1,344)	20	-	3,342 (3,220)
全国計	26,895 (25,555)	6,504 (6,504)	1,290	300	34,990 (32,059)

- (注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. ダムには、利水者負担金を含む。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
 4. 下段()内書きは一括配分である。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

[直轄事業]

(単位：百万円)

区分	河川津波対策等	合計
東北地方整備局	6,847	6,847
関東地方整備局	-	-
北陸地方整備局	-	-
中部地方整備局	-	-
近畿地方整備局	-	-
中国地方整備局	-	-
四国地方整備局	-	-
九州地方整備局	-	-
小計	6,847	6,847
北海道開発局	-	-
沖縄総合事務局	-	-
小計	-	-
全国計	6,847	6,847

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄7,123百万円、補助99,836百万円（国費ベース）がある。

V. 配分箇所の具体事例

1. 通常

[直轄事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
京都府 きょうと (京都市等) 大阪府 おおさか (大阪市等)	よどがわ 淀川水系 淀川 河川改修事業	5,161	淀川は京都府・大阪府を貫流し、その氾濫域には人口、資産が集中しており、堤防が決壊した場合には甚大な被害をもたらすおそれがある。このため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」における取組の一環として河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
新潟県 ながおか (長岡市、 つばめ 燕市)	しなのがわ 信濃川水系 信濃川 河川改修事業 おおこうづ (大河津分水路)	5,825	大きな洪水が発生した場合には、信濃川の沿川で甚大な被害が発生するおそれがあるため、掘削による河道拡幅等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
茨城県 じょうそう (常総市等)	とねがわ 利根川水系 きぬがわ 鬼怒川 河川激甚災害対策特別緊急事業	7,143	平成27年9月関東・東北豪雨による甚大な浸水被害を受けたため、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」として堤防のかさ上げ等を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
北海道 とよころ (豊頃町、 まくべつ 幕別町)	とかがわ 十勝川水系 十勝川 河川災害復旧等 関連緊急事業	3,010	平成28年8月の一連の台風による甚大な被害を受けたため、「北海道緊急治水対策プロジェクト」として河道掘削を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
三重県 くわな (桑名市)	きそがわ 木曽川水系 木曽川 河川改修事業	3,074	切迫する南海トラフ巨大地震に備えるための河川堤防等の耐震・液状化対策等を実施し、早期に津波浸水リスクの高いゼロメートル地帯等の安全性の向上を図る。
山梨県 ふえふき (笛吹市)	富士川総合水系 環境整備事業 ふえふきがわ (笛吹川)	242	水辺に更なる賑わいを創出し、川とまちが一体となった魅力的なまちづくりを推進するため、水辺とまちの回遊性を高める親水護岸等の整備を実施し、地域活性化を図る。
岡山県 おかやま (岡山市)	あさひがわ 旭川水系旭川 河川工作物関連 応急対策事業	285	ひやっけんがわ 百間川河口水門は、地震発生後の津波遡上時には閉めなければならないが、強制的に閉めるための自重降下機能を備えていない。このため、老朽化施設の更新に合わせ自重降下機能を追加し、安全性向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
群馬県 あがつま (吾妻郡 ながのはらまち 長野原町)	とねがわ 利根川水系 あがつまがわ 吾妻川 やんば 八ッ場ダム 建設事業	33,461	洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を目的とする多目的ダムを建設し、抜本的な治水安全度の向上等を図る。 平成29年度は、本体工事、付替道路工事、用地補償等を実施する。
愛媛県 おおず (大洲市)	ひじかわ 肱川水系 かのがわ 鹿野川ダム改造 事業	2,839	既設の鹿野川ダムの堤体脇にトンネル洪水吐を新設し、低水位での放流能力を高めるとともに、洪水調節容量を増加させ、治水機能の向上を図る。 平成29年度は、トンネル洪水吐工事等を実施する。
広島県 ひろしま (広島市 はつかいち 廿日市市、 おおたけ 大竹市)	ひろしませいぶ 広島西部山系 特定緊急 砂防事業 及び 砂防事業	5,655	平成26年8月豪雨により甚大な被害が発生したため、砂防堰堤等の整備を短期集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
奈良県 ごじょう (五條市等) 和歌山県 しんぐう (新宮市等)	きい 紀伊山系 砂防事業	5,510	平成23年9月台風12号により、多数の崩壊地が発生。現在も顕著な土砂流出が継続しているため、計画的に砂防堰堤の整備等を実施し、下流市街地等の安全性の向上を図る。
静岡県 (静岡市)	ゆい 由比地区 地すべり 対策事業	1,757	由比地区には、重要交通網が集中しており、南海トラフ巨大地震の発生等に伴う地すべりにより交通の分断が想定されるため、地すべり対策を推進する。
鹿児島県 (鹿児島市)	さくらじま 桜島 砂防事業 及び 砂防管理	2,404	火山活動が活発化しており、大量の土砂流出による人家等への被害のおそれが高まっているため、砂防堰堤の整備や除石、補修等を実施し、地域の安全性の向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
兵庫県 あかしし (明石市、 こうべし 神戸市)	とうぼん 東播海岸 海岸保全施設 整備事業	683	切迫する南海トラフ巨大地震等による津波や近年被害が発生している高波等に備えるため、海岸堤防や離岸堤に着手し、災害リスクの高い地域の安全性の向上を図る。
東京都 おがさわらむら (小笠原村)	おきのとりしま 沖ノ鳥島海岸 海岸維持 管理事業	2,816	本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の管理に万全を期すため、島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

[補助事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
岩手県 いわいずみ (岩泉町)	おもとがわ 小本川水系 小本川 河川激甚災害対 策特別緊急事業	3,724	平成28年8月の一連の台風により甚大な浸水被害が発生したため、河道掘削や築堤等を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
熊本県 あそ (阿蘇市、 あそ 阿蘇郡 みなみあそむら 南阿蘇村)	あそ 阿蘇地区 砂防激甚災害対 策特別緊急事業 及び 地すべり激甚災 害対策特別緊急 事業	1,150	平成28年熊本地震により甚大な被害が発生したため、重点的に砂防堰堤等の整備を実施し、再度災害の防止を図る。
秋田県 おおだて (大館市等)	秋田県北地区 広域汚泥資源化 事業	273	民間のノウハウを活用して、設計・施工・維持管理の一体発注方式により、周辺市町等から発生する下水汚泥の集約処理・資源化を行う汚泥有効利用施設を建設し、下水道事業の効率化及びバイオマスエネルギーの長期的かつ安定的な確保を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

[直轄事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 <small>いしのまき</small> (石巻市)	津波対策等 <small>きたかみがわ</small> 北上川水系 北上川下流	6,847	東日本大震災による堤防の液状化等により甚大な被害が発生したため、河川堤防等の耐震・液状化対策等を実施し、被災地の復旧・復興を加速する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

VI. 新規事業等

1. 河川事業

[直轄事業]

実施主体	水系名	河川名	所在地
(床上浸水対策特別緊急事業：1箇所)			
東北地方整備局	なるせがわ 鳴瀬川	よしだがわ 吉田川	たいわちよう おおひら 宮城県大和町、大衡村
(総合水系環境整備事業：1箇所)			
中部地方整備局	おおいがわ 大井川	おおいがわ 大井川	しまだ 静岡県島田市

[補助事業]

実施主体	水系名	河川名	所在地
(床上浸水対策特別緊急事業：3箇所)			
宮城県	なるせがわ 鳴瀬川	よしだがわ 吉田川	たいわちよう 大和町
埼玉県	あらかわ 荒川	ふるうがわ 不老川	さやま いるま 狭山市、入間市
愛知県	しょうないがわ 庄内川	はったがわ じぞうがわ 八田川、地藏川	なごや かすがい 名古屋市、春日井市

2. ダム事業

(実施計画調査段階から建設段階に移行)

[直轄事業]

実施主体	水系名	事業名	所在地
(多目的ダム建設事業：1箇所)			
東北地方整備局	なるせがわ 鳴瀬川	鳴瀬川総合開発事業	かみぐんかみまち 宮城県加美郡加美町

3. 砂防事業

[直轄事業]

実施主体	水系・山系名	所在地
(砂防事業：1箇所) 近畿地方整備局	紀伊山系	奈良県 五條市、吉野郡天川村、 野迫川村、十津川村 和歌山県 田辺市、新宮市、 東牟婁郡那智勝浦町

実施主体	水系名	地区名	所在地
(特定緊急砂防事業：1箇所) 九州地方整備局	白川水系	阿蘇大橋地区	熊本県阿蘇郡南阿蘇村

[補助事業]

実施主体	地区名	所在地
(砂防激甚災害対策特別緊急事業：2箇所) 岩手県 熊本県	岩泉町地区 阿蘇地区	下閉伊郡岩泉町、 宮古市 阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村
(地すべり激甚災害対策特別緊急事業：1箇所) 熊本県	阿蘇地区	阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：3箇所) 岡山県	—	水落上川	笠岡市
広島県	本川水系	楠谷川	竹原市
大分県	境川水系	境川	別府市